

高浜町新庁舎公民館建設基本設計業務公募型プロポーザル第2回質問回答書

No	項目	質問内容	回答
1		<p>提案書に記載できるイラスト、イメージ図の表現はどの程度のものか、ご提示下さい。考え方を表現するための簡易なものであれば3次元（アクソメ、パースのかかったもの）での表現も可能でしょうか。</p>	<p>簡易なものであれば可とします。 ここでいう簡易なものとは技術提案に対し、表現上必要な概略図程度のものをいいます。</p>
2		<p>様式18に提出者を特定することができる内容を記載してはならないとありますが、過去に設計した建物名やその写真などを使って説明しても良いでしょうか。</p>	<p>過去の設計の実績例として建物名称や写真の使用は可とします。 ただし、写真等に設計者の名称が判別できるものが入らないようにすること。</p>
3	提案書作成について	<p>様式15は参加表明書様式6と同じ内容を記載すればよいでしょうか。担当者を変更しても良いのでしょうか。担当者を変えられない場合、業務実績を変えてもよいでしょうか。（様式16と17で互いに重複しないようにとの記述がありますので。）</p>	<p>担当者又は業務実績どちらでも変更しても良い。</p>
4	提案書作成について	<p>様式19に「平面図（1/500程度）は使用してよい」とあり、技術提案書作成要領2頁の6.課題に対する提案（様式19）の記述には、「設計の内容が具体的に（平面図等）に表現されたもの」は失格とあります。どちらを正とすればよいか御教示下さい。</p>	<p>様式19はA3で3枚以内に表現する必要があり、スペースに限りがあることから、1/500程度としました。 また、表現可能な程度は設計と条件資料で使用されている参考図程度とします。</p>
5		<p>文字ポイント10.5ポイントとありますが、イラスト、図表などへの付記の文字はそれより小さくても宜しいですか。</p>	<p>可とします。</p>
6		<p>作成要領2頁の6に記載できる表現について、「失格となる場合がある」とあります。設計内容を具体的に表現しても、失格となる場合とそうでない場合があると読めますが、判断基準を明確にしていただけませんか。提案書作成側においては重要なポイントのため、御教示ください。</p>	<p>設計と条件資料で使用されている参考図程度とします。</p>

7		技術提案書作成要領第3項1号(2)に、「 <u>その他職員欄には、技術者を含めた全職員の中で高浜町に現在又は過去において住民票の登録のある職員</u> を記入する」とありますが、様式14の <u>その他職員欄</u> には「高浜町在住の職員（ <u>上記合計の内</u> ）」とあります（ここでの「 <u>上記合計</u> 」とは技術者の総数を指すと見受けられます）。「技術者を含めた全職員」と「 <u>上記合計の内</u> 」のどちらを正とすればよろしいでしょうか。	技術者のみの総数ではなく、企業体の全職員数の内、高浜町在住の職員として記入してください。
8		様式15の担当チームの能力の欄に設計共同体の構成員の枠がありませんが、表記の必要はないのでしょうか？	資格欄の空きスペースに構成員の事務所名を記入してください。
9	提案書作成について	様式15の担当予定チームの管理技術者、各担当主任技術者、各担当技術者は第一次審査時の登録者から変更しても良いか。	変更は可とします。
10		様式15の各担当技術者は記入欄を追加して、JV構成員の中から選任した2名構成で記入しても宜しいでしょうか。	記入は追加せず、JV構成員の中から選任した1名のみとしてください。
11		「技術提案書作成要領」(第4添付資料)1の「構成員」とは、(様式15)の管理技術者、各担当主任技術者、各担当技術者を指しているとして理解して良いか。	質問のとおり管理技術者、各担当主任技術者、各担当技術者の資格を証する書類の添付をお願いします。
12		技術提案書(様式18)、(様式19)の提出はA4版に折り込みをした上でクリップ留めという理解で良いか。	A4版に折り込みをした上でクリップ留めしてください。
13		技術提案書枚数につきまして、課題の数に係らず全体でA3用紙3枚以下と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
14	設計と条件資料について	防災実施計画(案)の5頁の表中の「耐震津波機能」の「液状化対策」のサンドコンパクション等の工事は事業費31億円(基本計画16頁)には含まれないと考えて宜しいですか。	事業費の中に含まれます。
15	設計と条件資料について	防災実施計画(案)の6頁に記載の情報システム室のスタジオ160㎡とは、その為の専用室が執行部門に近接して必要なのでしょうか。または他の室を災害時に転用するのでしょうか。	災害対策本部として迅速に対応できる配置を提案してください。また、情報システム室は専用スペースとします。
16		業務特記仕様書(案)3頁の(3)カによれば、エコ活動や環境活動の拠点となる屋	特記仕様書は今後契約する業務内容を参考とし添付しております。よって今回のプ

		外広場の整備についての詳細が 10/17(水)開催の庁舎フォーラムの記録を参考にすれば分かるように見受けられますが、その記録とは追加提示されたアンケートを指すのでしょうか。それであれば、その中に該当の詳細はない様に思います。ご教示いただけませんか。	ロポーザルでは、その技術提案を求めるものではありません。
17		基本計画 4 頁では浸水想定レベル 1m とあり、業務特記仕様書 3 頁の (3) オでは想定津波被害高さ・大雨冠水深さは 50 cm とあり、防災実施計画 (案) 7 頁の断面図では、津波高 (県想定) TP2.5m + 50 cm とあります。どの記述を正と考えれば良いか、御教示下さい。	基本計画策定時点 (平成 24 年 3 月末) において当該敷地の浸水想定レベルは 1.0m としていましたが、公告直前に福井県が当該敷地付近の津波浸水レベルを見直したため、0.5m を現在の想定高としました。なお、当該敷地の標高は 2.5m であります。
18		業務特記仕様書 6 頁の 5 (1) カについて、立体駐車場は計画の前提となっていると考えて良いのでしょうか。	前提事項ではありません。提案事項です。
19		業務特記仕様書 6 頁の 7 (1) のテナントスペースとはカフェのことでしょうか。または別に何か想定があるのでしょうか。	現時点においてはカフェですが、今後のWG や WS にて変更となる可能性があります。
20		基本計画 16 頁の建設費用のその他 1.5 億円は解体工事費を指すと考えて宜しいのでしょうか。	そのとおりです。
21		窓口部門、管理部門、秘書部門、執行部門の面積の想定があれば、およそで結構ですのでご教示願えませんか	基本設計業務で検討、決定します。
22		1F に確保すべき庁舎のワンストップ窓口の想定面積、想定職員数をご教示ください。	基本設計業務で検討、決定します。
23		窓口部門、管理部門、秘書部門等の各課の職員数をご教示下さい。	基本設計業務で検討、決定します。
24	設計と条件資料について	委員会室は、基本計画等を読むと上階の議会ゾーンに設置すると考えられますが、一方でコミュニティゾーンに入り、町民利用を考えられているようです。町民の集会などで活用する想定でしょうか。	そのとおりです。 議会時：委員会室 災害時：災害連絡調整室 通常時：会議室 として活用することで、利用率の向上を図る予定としています。
25		議会ゾーンに会派室は必要でしょうか。	必要ありません。
26		公用車 40 台は車庫に入れるか、屋外の駐車場にするか等は提案により自由と考えて良いのでしょうか。	自由です。
27		防災実施計画 (案) 9 頁の表によると、平	基本は 130 台ですが、立体駐車場を提案

		置き駐車場の場合は計 130 台、立体駐車場を使った場合は計 220 台と台数が異なりますが、今回の提案においては、立体駐車場を使った提案でも、130 台を確保すればよいでしょうか。	される場合は可能な限り 220 台を確保していただきたい。 また、各計画により敷地形状が異なりますが、提案では第 1 回質問回答書 No.26 の回答添付図面を使用してください。
28		職員用駐車場は 130 台に含まれると考えて宜しいでしょうか。それとも別に本計画敷地内に確保することが必要なのでしょうか。	130 台分の駐車場は来客用 90 台、公用車 40 台（高浜コンパクトシティ基本計画 P10 より）であり、職員用駐車場は近隣の別敷地を想定しています。
29		構造形式は構造体類Ⅱ類（業務特記仕様書 4 頁）を満たしていれば、耐震、免震、制震のいずれでも提案可能と考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
30		屋外広場について、具体的に何か想定されている活動があるのでしょうか。また大きさとしてどの位を確保する想定か、御教示下さい。	現時点において特にありません。
31		高浜町新庁舎公民館建設基本設計業務特記仕様書(案)の P7 にあるワーキンググループは、町職員のみで構成されているのでしょうか？	公民館ワーキンググループ（以下「WG」という）では、住民（区長、社会教育委員、まちづくりグループ）も参加しますが、その他のWGは基本的に町職員のみを予定（環境WG等、専門的な知識が必要な場合、オブザーバーとして企業参加が考えられます）。
32		新庁舎に入居する各課の職員数をご教授ください。	参考として現在、総務課：13人、防災安全課：5人、住民課：13人、政策推進室：4人、まちづくり課：16人、税務課：9人、建設整備課：14人、出納室：3人、議会事務局3人、教育委員会事務局：14人（保健課：13人、福祉課：10人、上下水道課：14人）です。 ※（ ）内の課は現在本庁以外の施設を利用しており、新庁舎へ入居するかは基本設計業務で検討、決定します。
33	設計と条件資料について	実施要領 P3 に周辺道路幅員が記載されていますが、第 1 回質問回答書にて提示された敷地図を測定すると、いずれも幅員が小さくなっています。 実施要領に記載されている寸法はすべて将来計画のものと考えてよろしいでしょうか？ またその場合、現道路中心線から	記入された幅員は将来の計画幅員です。 なお、計画に関しては設計と条件資料の「安心・機能集約道路整備計画」を参照してください。

		計画道路幅員(歩道含む)の半分の距離までは敷地を提供すると考えてよろしいでしょうか？	
34		公民館における多目的ホールは、軽運動だけではなく、球技等ができるような体育施設的な利用も想定されておりますでしょうか。必要な室面積や天井高の想定があれば、御教示願います。	具体的には想定しておりませんが、他の公民館の例として、卓球及びバドミントンのスポーツを実施しております。
35		車庫が必要な公用車の台数、車種(車輛寸法等)について、想定があれば御教示願います。	想定はありません。
36		駐輪場については、何台程度想定されておりますでしょうか。	想定はありません。
37		付け替えを予定されている町道大西線の国道側は、信号交差点となると考えてよろしいでしょうか。	今後の国土交通省及び公安委員会との調整によりますが、現時点では押しボタン式の信号が予想されます。
38		敷地南側の国道沿いにあるバス停は、そのままの位置で残ると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
39		敷地形状につきまして、PDF形式で提示されていますが、本来の縮尺が読み取れません。CADデータで頂けないでしょうか。出来ましたらDWG若しくはDXF形式でお願いします。	設計の詳細につながるため、提供は致しません。 参考として、北側道路との接道約158m 南側道路との接道約180m
40		敷地内及び周辺道路の地盤レベルの測量データがありましたら提示をお願いします。	敷地及び周囲のレベルは第1回質問回答書No.26の回答添付図面にも記載があります。例として以下に示します。 教育会館敷地レベル T P 2.6m 山喜跡地敷地レベル T P 2.5m 国道27号レベル T P 1.9m 町道宇治線レベル T P 2.1m
41	設計と条件資料について	敷地周辺道路の歩道整備が計画されております。北側宇治線におきましては敷地を一部(2m)を歩道に提供する計画に読み取れます。施設計画敷地はあくまで今回提示を受けた緑色の範囲とし、歩道部	そのとおりです。

		分は敷地内に歩道状の空地を設けるものと考えてよろしいでしょうか。	
42		付け替え道路の形状は、今後の基本設計における提案を踏まえ若干の形状変更は可能と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
43	その他	環境負荷低減についての提案の為、既存庁舎のエネルギー使用量、水光熱費などをご提示いただけませんか。	平成 23 年度実績を示します。 電気：501,913kWh、7,755（千円） 水道：1,866m ³ 、（上） 230（千円） 1,680m ³ 、（下） 206（千円）
44		敷地におけるインフラ整備の状況について御教示願います。	敷地北側の町道に上水道、下水道のそれぞれの本管が埋設されています。
45		参考までに、現庁舎の空調熱源及び年間の光熱水費について、資料があれば御提示願います。	光熱水費についてはNo.43を参照 空調熱源方式は空冷ヒートポンプを採用し、一部氷蓄熱（冷房のみ）です。
46		既設教育会館建設時のボーリングデータがあれば、御提示願います。	データはありません
47		プレゼンテーション及びヒアリングの日程は12月21日で決定という理解で良いか。また、当日の時間割(会場の入り時間等を含む)はいつ連絡をいただけるか。	12月10日に電話連絡させていただきます。
48		敷地周辺を含めた用途地域図の提示をお願いします。	当該敷地より北側34.8mまで、東側21.0mまで、南側JR小浜線まで、西側175mまでが準工業地域となっております。
49		日影を落とす可能性がある周辺地域につきまして、敷地境界から5m・10mの規制時間の提示をお願いします。	5<敷地境界からの距離≤10m ：4時間 10m<敷地境界からの距離 ：2.5時間